

平成28年度

## 第36回千葉県郡市トレセン少年サッカー4年生大会実施要項

1. **大会名** 第36回千葉県郡市トレセン少年サッカー4年生大会
2. **主催** 公益財団法人千葉県サッカー協会 千葉県サッカー協会第4種委員会
3. **主管** 公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員第4ブロック
4. **協力** (株)モルテン (株)ユナイテッドフォトプレス

### 5. 期日/会場

- (1) 一次リーグ  
平成29年 2月 5日(日) 4ブロック内6会場
- (2) 二次リーグ  
平成29年 2月11日(土) 4ブロック内2会場
- (3) 決勝トーナメント  
平成29年 2月19日(日) 船橋市陸上競技場

### 6. 表彰

優勝:優勝旗(持回り)・優勝楯・賞状・メダル  
準優勝:楯・賞状・メダル  
第3位:楯・賞状・メダル(2チーム)

### 7. 参加資格

- (1) 公益社団法人千葉県サッカー協会に個人登録済みの4年生の選手で構成されたトレセンチームであること。
- (2) 参加選手はスポーツ障害保険に加入し、保護者の承諾を得ていること。
- (3) 所定の大会申込手続きを終えたトレセンチームであること。
- (4) 千葉県公認審判員2名及び、JFA指導者ライセンス認定者(D級以上)を帯同できるチームであること。

### 8. チーム構成とエントリー

- (1) チームの構成は指導者2名以上3名以内、選手16名以上24名以内であること。
- (2) エントリーは試合当日のメンバー表に記載された16名以上24名以内の選手とする。

### 9. 参加費

1チーム 10,000円

### 10. 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会の競技規則及び、小学生年代の選手のための8人制サッカールールによる。但し、以下の項目については特に本大会規則として定める。

#### (1) 8人制(3ピリオド制)のリーグ戦及びトーナメント戦

- ① 1次リーグ:各ブロック代表36チームを12グループに分け、3チームによるリーグ戦を行い、各グループの1位チームが2次リーグに進出する。
- ② 2次リーグ:一次リーグの各ブロック1位の12チームを4グループに分け、3チームリーグ戦を行い、各ブロックの1位チームが決勝トーナメントに進出する。

#### ◆順位について

リーグ戦は勝点方式とする。(勝:3 引分け:1 負:0)

- ・勝点と同じ場合は、得失点差・総得点・直接対決成績の順とする。それでも決しない場合は3人によるPK方式で決める
- ③決勝トーナメント: 2次リーグ1位の4チームによるトーナメント戦
- ◆順位について
  - ・引分けの場合は、PK方式により次の試合に進むチームを決める。
  - ・決勝戦の引分けの場合は、10分(5分-5分)の延長戦(自由な交代)を行い、それでも決しない場合は、PK方式により優勝チームを決める。
- (2)ピッチサイズは68m×50mを推奨するが、使用会場の大きさにより変更可とする。ゴールは少年用ゴールを推奨する。
- (3)試合使用球は4号JFA公認球とする。(両チーム持寄り)
- (4)スパイクは固定式。すね当てを必ず着用すること。
- (5)試合時間は45分(15分-15分-15分)とし、インターバルは第1・第2ピリオドは総入れ替えに要する時間のみ。第2・3ピリオド間は5分とする
- (6)ベンチに入れる人数は、選手24名以内、指導者2名以上3名以内とする。又、練習でピッチに入ることが許される人数も同様とする。
- (7)第1ピリオドと第2ピリオド選手総入れ替え、第3ピリオドは交代由。ベンチ入り選手は、15分以上出場すること。また、試合中負傷等事故でプレイ出来ない選手の補充は出来る。但し、同一選手の出場は最大2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場は不可とする。
- (8)サイドの決定: 第1ピリオド、第2ピリオドは前後半制と同様コイントスでサイドを決定し、第2ピリオドはサイドチェンジする。第3ピリオドについてもコイントスで決定し、約半分(7~8分)が経過したところでサイドチェンジする。(タイミングは主審に委ねる)
- (9)ファールと不正行為
  - ① 競技者が退場を命じられた場合、チームは交代要員の中から競技者を補充することが出来る。
  - ② 累積警告2回はで次の1試合出場停止とする。
  - ③ 退場処分を受けた選手は次の1試合出場停止。その後の処置については規律フェアプレー委員会の裁定による。
- (10)審判
  - ① 主審1名、副審2名、第4の審判1名の4名の審判で試合が運営される。
    - ・主審は、フェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取った競技者にグリーンカードを示す。
  - ② 審判割当
    - ・奇数試合の審判は偶数試合の両チームが前の試合を、偶数試合は奇数試合の両チームが後審判をそれぞれ行うことを基本とする。
    - ・決勝トーナメントは、原則として主管が行なう。
  - ③ 審判員は、審判服を着用し、会場受付で審判証を提示する。
  - ④ 審判員の打合せは担当試合前に行なうこと。
  - ⑤ ベンチ内及び、ピッチ内練習のときの指導者は、審判服着用での指導は厳禁とする。
  - ⑥ 主審は、試合終了後審判報告書を作成し会場責任者に提出する。

## 12. 受付ほか

- (1)各チームは、試合開始30分前までに会場受付にメンバー表(4種HPからダウンロードして各チーム持参)の提出、選手証による確認を受けること。
- (2)試合ユニフォームは正・副2式(ストッキングを含む)以上準備すること。

(3)対戦する両チームのユニフォームの色が重なった場合は、コイントスにより決定する。

### 13. 注意事項

- (1)ベンチはピッチに向かって左側が組合せの番号の若いチームとする。
- (2)ベンチの指示について、行き過ぎた言動とみなされるものについては警告等の処分の対象とする。
- (3)ベンチでの携帯電話・ビデオカメラ等の使用は禁止する。
- (4)移動及び試合等における怪我・事故などはチームの責任において対処すること。その場合、必ず会場責任者に報告すること。
- (5)会場内は全て禁煙とする。ただし、喫煙場所が指定されている場合はそれに従うこと。
- (6)会場には絶対迷惑をかけないようにごみ等は必ず持ち帰るようにすること。
- (7)会場内では、決められた場所以外には立ち入らないこと。
- (8)会場へは公共交通機関を利用することを原則とするが、やむを得ず車を利用する場合は、各チーム5台を限度とする。(車のフロント部にチーム名を掲示すること。)
- (9)駐車については、会場責任者・会場管理者・本部関係者の指示に従うこと。
- (10)大型バス・マイクロバス等を利用するチームは、必ず会場責任者に連絡し、駐車場所・駐車台数等について許可を得ること。許可を受けていない場合は、会場への進入及び駐車を認めない。また、会場付近への路上駐車や近隣商業施設等への無断駐車は厳禁とする。
- (11)チーム責任者(代表者)等は、自チームの応援者・保護者等について全責任を負うこととするので、遵守事項の徹底を図ること。

### 14.各ブロックレセン参加枠

ブロック	1B	2B	3B	4B	5B	6B	7B	8B
チーム数	5	3	5	3	4	4	6	6

### 15. 参加申し込み方法・連絡先

#### 《事務局》

公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会

第4ブロック長 櫻井 宏充

TEL 090-8580-2956

〒275-0002 習志野市実籾 2-12-19

#### 《参加費振込先》

千葉銀行 津田沼支店 店番号016

口座番号 普通 3811455

口座名義 第4ブロック 代表 櫻井宏充

申し込み締め切り日 12月18日